



佐賀県公報

平成 22 年 6 月 21 日（月曜日）号外

選挙管理委員会事項

参議院佐賀県選出議員選挙において選挙長が事務を行う場所（告示・24）
公職選挙法に基づく被登録資格の決定の基準日、登録を行う日及び縦覧に供
する期間並びに在外選挙人名簿の登録について縦覧に供する期間（＼・25）